

熱中症アラート(特別警戒・警戒)発表時の施設利用について

熱中症による健康被害を防ぐため、「**熱中症特別警戒アラート**」および「**熱中症警戒アラート**」が発表された際は、当センターの施設及び虹村公園グラウンドの利用について、次のとおり対応します。

① 運用期間 4月22日(水)～10月28日(水)

② **熱中症特別警戒アラート**とは

気温が特に著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがある場合に発表されます。過去に例のない危険な暑さが予想される際に発表されるもので、個人の予防行動に加え、地域や行政による支援が重要となります。広島県内すべての観測地点で、翌日の**最高暑さ指数(WBGT)が35以上**と予測された場合に、前日午後2時頃発令されます。

③ 広まちづくりセンターの対応

【冷房設備が故障中の屋内施設及び虹村公園】

- * **原則として利用を中止**します。
- * 当センターから利用者へ、中止または利用施設変更の連絡を行います。
- * 利用料金は、別日への振替または返還とします。

④ **熱中症警戒アラート**とは

気温が著しく高くなり、熱中症による健康被害が生じるおそれがある場合に発表されます。熱中症への注意を呼びかけ、予防行動を促すための情報です。広島県内18か所の観測地点のいずれかで、翌日または当日の**最高暑さ指数(WBGT)が33以上**と予測された場合、前日午後5時頃・当日午前5時頃発令されます。

⑤ 広まちづくりセンターの対応

【冷房設備が故障中の屋内施設及び虹村公園】

- * 冷房設備が故障している部屋は、可能な場合は別の部屋へ変更します。
- * 利用者から利用中止の申し出があった場合は、利用料金を別日へ振替、または返還します。



広まちづくりセンター